

住民の手で公園の管理をしています！

平成26年2月に、練馬区と「北町上宿公園管理委員会」が練馬区立公園の住民自主管理に関する要綱に基づき協定を結び、住民による自主管理がスタートしました。



北町上宿公園は、地区の皆さんのが声を踏まえて整備され、開園以来、子ども達をはじめ、たくさんの方に親しまれています。このたび管理委員会を結成することになったのは、公園の近隣にお住まいの方達から、早朝・深夜の公園利用者の話し声が大きく響いて困っているという相談が寄せられるようになり、地域の方が練馬区の道路公園課に相談したことがきっかけとの事です。

現在、管理委員会のメンバーは16人。主な活動は定期的な公園内の清掃や、植え込みの草むしり、遊具の点検、夜間の閉鎖作業などです。住民の手で細かに清掃・管理をし、利用者のみなさんにも近隣のお宅への配慮を含めてルールを守ってもらうよう呼びかけることで、公園をより安全で快適な憩いの場にしようと活動されています。



人はゴミが溜っているところに捨てるだけ毎日ゴミ拾いをして常にゴミがないようにしています



公園の管理が、ご近所の皆さんのコミュニケーションの場になっていることも嬉しいです



メンバーの声

公園の朝の掃除が日課です自分のためでもありますね健康で長生きできますよ



毎月10日・30日は朝7時から、20日は夕方16時からメンバー全員で活動しています。もし興味があれば、お気軽に声をかけてください！



取材の日は、植込みの草むしりの他、子ども達が素足で走り回ってもケガをしないようにと、大きな石ころやガラスを重点的に拾って下さっていました。

お願い



大きな音を出したり、早朝や深夜に騒いだりすると近隣の方の迷惑になります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先



練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課
TEL : 03-5984-4749 (ダイヤルイン)
Fax : 03-5984-1226
e-mail : TOUBU@city.nerima.tokyo.jp 担当：根木・北條

北町地区まちづくりニュース

平成26年6月 第46号

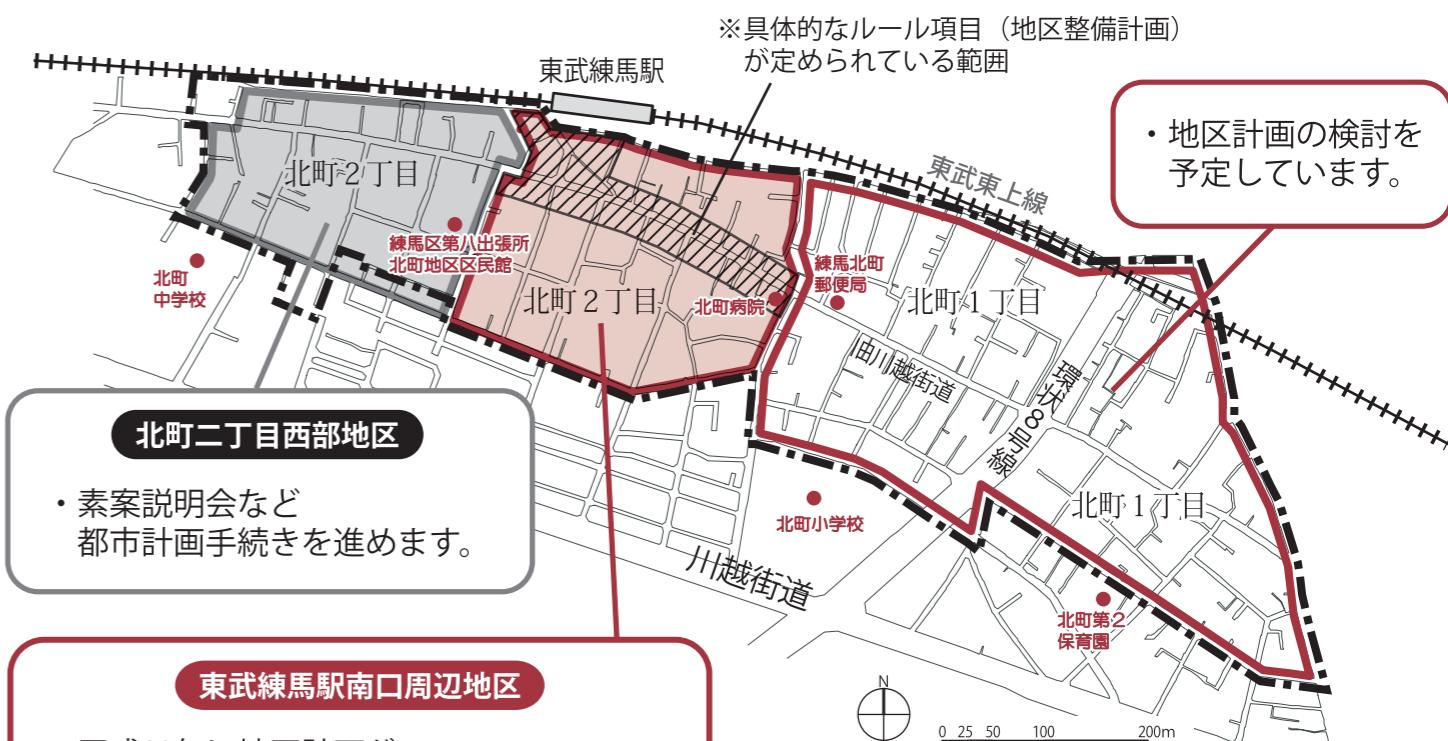
発行：練馬区環境まちづくり事業本部
都市整備部東部地域まちづくり課
編集協力：株首都圏総合計画研究所
(まちづくりコンサルタント)

□ まちづくりのルール（地区計画）の検討

北町地区では、『東武練馬駅南口周辺地区』で平成22年に地区計画が策定されたほか、『北町二丁目西部地区』では、平成24年度から検討会を立上げ、地区計画の検討を進めてきました。

そこで今年度は、北町一丁目について、地域のみなさまと地区計画の検討を始めたと考えています。また、既にルールが策定された『東武練馬駅南口周辺地区』では具体的なルール項目（地区整備計画）が定められているのが地区の中でも旧川越街道沿道の区域のみ*であるため、後背の住宅地のルールづくりも含め、あらためて検討していく予定です。

今後、それぞれの地区でルールづくりを検討するメンバーをあらためて募集する予定です。（募集につきましては、検討地区ごとに別途ご案内します。）



地区計画とは、地域の課題や特性を踏まえ、住民と区とが連携しながら、地区的目標すべき将来像を設定し、その実現に向けて道路・公園などの位置や建築物などのルールを定めるものです。

まちづくりの状況をお知らせします

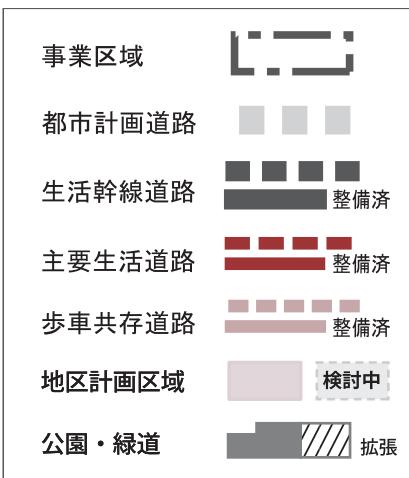
当地区では、災害に強いまちをめざして生活幹線道路（幅員9m）および主要生活道路（幅員6m）の拡幅整備を進めています。沿道関係者の皆様におかれましては、道路整備事業に何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。

□ 道路・公園の整備

<生活幹線道路A路線>

用地の取得を進めました。また、道路整備に向けた調査検討を実施しました。

引き続き用地の取得を進めるとともに、計画幅員を確保できた区間から電柱や埋設物の移設のための調整を行います。



<北町上宿公園>

拡張整備を行うため、消防署北町出張所跡地の用地取得に向けた協議を行っています。

<北町ふれあい公園の拡張>

仮設園舎として利用していました。

仮設園舎を撤去した後、整備工事を予定しています。

<主要生活道路3号線>

用地取得を進めながら、電柱等の移設工事を実施しました。

旧川越街道南側の整備工事を予定しています。整備時期について協議していきます。

<主要生活道路1号線>

用地の取得を進めました。また、広場用地として旧川越街道に面した敷地を取得しました。

引き続き用地の取得を進めます。



□ 建替え・まちづくりの情報提供

<住まいの相談会の開催>

建替え・改修などの際に受けられる支援制度の相談等にお答えする「住まいの相談会」や、専門家が相談者を訪問する「出張相談」を、年に1～2回程度、開催しています。今後の開催予定はあらためてご案内します。ぜひご利用ください。

<電車の見える公園>

拡張整備のための用地を取得しました。

地域の皆様のご意見を伺いながら、整備に向けて設計作業を行います。

